

平成25年3月8日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝
教	育	長	穴	田
教	育	次	間	嶋
総	務	課	長	寺
企	画	財	政	課
情	報	推	進	課
税	務	課	長	土
住	民	課	長	谷

子育て支援課長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	酢 谷 豊 一
建設課長	細 川 一 元
上下水道課長	安 田 朗
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局次長	村 井 直
議会事務局主査	宮 川 信 顕

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 報告第1号及び第2号、議案第1号ないし第39号及び議案第41号ないし第57号 並びに町政一般(質疑、質問)
- 日程第2 町長提出 議案第1号ないし第39号及び議案第41号ないし第45号(委員会付託)
- 日程第3 予算特別委員会の設置及び委員選任の件(町長提出 議案第46号ないし第57号 委員会付託)

( 開 議 )

**櫻井 俊一議長** ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

- 日程第1 町長提出 報告第1号及び第2号、議案第1号ないし第39号及び議案第41号ないし第57号 並びに町政一般(質疑、質問)

**櫻井 俊一議長** 日程に入り、町長から提出のありました、報告第1号及び第2号、議案第1号ないし第39号及び第41号ないし第57号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁も含め、概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

1番 福田 晃悦 君。

**福田 晃悦議員** はい、議長。

おはようございます。1番 福田 晃悦でございます。

本日は、たくさんの皆様に傍聴にお越しいただきまして誠にありがとうございます。さて、先に行われました定例会提案理由説明で町長は、第二次安倍内閣の一連の経済対策に触れておりました。世間ではこれを「アベノミクス」と呼ばれていることは皆さまご存じのとおりであります。この「アベノミクス」という造語は、少し驚いたことに主に使用しているのは経済学者やマスメディアであり、安倍首相自らは口にすることは一度もないと首相の秘書らは証言しております。

当町における本定例会においても、約11億円規模の事業である大型の3月補正予算案、そして平成25年度当初予算案においては、対前年度1億5,600万円増となる積極型予算案が示されました。このたび小泉町長があげたこれらの施策事業が、のちに「アベノミクス」ならぬ「コイズミクス」と呼ばれますことをご期待申しあげまして私の一般質問に入らせていただきます。

最初の質問です。町長のこれまでの行財政運営の数値的検証と今後の課題についてお尋ねします。

小泉町長は、町長職に就任され、はや3年半が経過し、平成25年度予算案は、町長の一期目の仕上げとなる予算編成となっていると受け止めます。町長はこれまでの行財政の取り組みについて、去る平成23年12月議会での富澤議員の一般質問では「好評を得ているものもあれば、中には厳しいご

指摘をいただくものもある」、また、「思い描いているまちづくりの課題対応は、いまだ道半ば」ともお答えになっておりました。それから、一年超が経過し、本年9月で町長にとっての様々な意味での区切りとなる4年を迎えるわけですが、町長が取り組んだ様々な施策事業を数値的検証をし、今後の課題を明確にしていくべきと考えます。

「行財政健全化」では、職員定員及び人件費の削減、補助金や受益者負担の見直し、公有財産の売り払いや地方債の繰上償還に取り組んだ結果の検証。

「開かれた行政運営」ではタウンミーティングや町長談話室の実施の検証。

「企業誘致の推進」では、昨年1月、能登中核工業団地に創業を開始した株式会社NTN能登製作所、そして本年2月に新工場が完成したホクモウ株式会社、その他、エービーシー・マートの進出や同工業団地内の工場数社も今後増設が計画されていると聞いておりますが、これらによる、新たな雇用者数や増加した税収の検証。「若者の定住促進策」では、西山台ニュータウンの分譲完売により、町内外、何名の住民がこの分譲地に移住したのか、その後、この移住によって何名の新生児が生まれたのか等の検証。その他、町長に就任され、新たに、また、改めた施策の数値的検証を行い、今後の課題を明確にすべきと考えますが町長のお考えをお示しください。

次にオフサイトセンター移転についてお尋ねします。

県は本年、2月20日、志賀原発から約5キロに建つ現施設を、南東に約9キロ離れた本町西山台の町有地に移転させる計画を発表しました。能登有料道路西山インターチェンジのそばで、関係職員が集まりやすいことや、志賀消防署やヘリポートなど防災拠点などが近いことを考慮されたとの事です。

新センターは2013年度中に本体工事に着手し、2015年夏までに移転を完了させ、放射性物質が建物内に入るのを防ぐフィルターを備え、通信機器も更新。県は2012年度補正予算案や2013年度当初予算案に設計や土地造成費用として1億3,000万円を計上しました。

加えて、国は福島第1原発事故を受け、オフサイトセンターの立地基準を原発の半径5キロから30キロ圏に改定し、代替施設を半径30キロ圏外でオフサイトセンターと別方向に複数確保することも求めてきました。しかし、国の指針などでは、現センターの今後については示しておらず、本町と同じ

く移転対象となっていた北海道泊原発オフサイトセンター移転では、原子力規制庁は「これまでは移転を想定していないので跡地利用のルールはなく、道の財産なので基本的に道が判断する。」とし、年間2,000万円かかっている維持費については、規制庁は「道の負担になるだろう。」と答えております。道は規制庁や北海道電力と協議し、移転完了までに方向を決めるが、売却や貸付といった見通しは立っておらず、道原子力安全対策課は「取り壊すのにも費用がかかる。国の方針で建設し、国の指針を受けて移転するのに。」と対応に苦しんでいるとの事です。

これらの問題は、今後、本町、オフサイトセンターでも起こることは予想され、県の持ち物、県の管理といえども、町として県に跡地の有効利用の提言を行うべきではないかと考えます。跡地利用のひとつの提案の例としてですが、災害は原子力災害に限るものではなく、豪雨・津波災害など多重自然災害も想定すべきであり、標高5.4メートルの於古川に隣接する本町役場は、これらの災害に被災する可能性は非常に高く、現センターは役場からアクセス面も西山台に比べ非常によく、標高も47.8メートルと耐震性も優れており、自然災害時対策棟として町が利用することも考えられます。

原発立地町として、現センターを町民の安心安全につながるような利用方法を県に要望していくべきと考えますが、町長のお考えをお示してください。

また、本件と併せまして、移転先、西山台地区の新オフサイトセンターの建設に伴う周辺住民の不安や戸惑いの声も聞こえてきます。新センター建設に関わる経緯、施設の概要情報などを説明し、不安や誤解を解消すべきと考えますが、町長のお考えをお示してください。

最後の質問に移ります。町原子力防災計画についてお尋ねします。

志賀原発の事故に備える石川県原子力防災計画が3月中に決まる見通しとなりました。修正を経て固まった計画案の柱は原発から半径30キロ圏に住む約15万人の避難先を町会単位で割り振ったことであります。

町会ごとに避難先を決めておくことは、災害時に頼りになる家族や地域のつながりを維持するために有効な方法ではありますが、緊急時に幼児からお年寄りまで15万人もの避難を円滑に進めるのは容易なことではありません。避難などの対応が求められる30キロ圏には七尾、輪島、羽咋、かほくの4

市と、本町、中能登、宝達志水、穴水の4町が入ります。このうち原発より北にある4市町の約2万9,000人は珠洲、輪島両市と能登町の45施設が避難先となりました。志賀原発から南側の6市町の約12万2,000人は金沢、かほく、白山各市と津幡町の112施設に避難することとなっております。

各市町がそれぞれの防災計画を進めていく過程では、さまざまな問題が出てくると予想され、避難先の施設は住民に繰り返し確認してもらい、受け入れ側の市町でも周知する必要があると考えます。避難先の施設が地震の被害で使えない場合や、道路の寸断などでたどり着けないことも想定して、代替りの避難先を臨機応変に確保する仕組みも計画には求められております。また、住民間には奥能登に避難することに抵抗感があり、奥能登が孤立した場合の避難や物資輸送の交通手段をどのように確保するか大きな課題と考えます。

去る2月21日に開かれた県防災会議の原子力防災対策部会では、歩行が難しい高齢者や入院患者の支援体制に懸念が示され、地域の催しで混雑するケースなどを考慮するように求められる意見も出たとありました。大雪や豪雨、暴風の時の対応など検討を要する課題は次から次へと考えられ、交通事情の変化も考慮して、防災計画の改善を続けていく必要があると考えます。

国は半径30キロ圏内の自治体に対し、3月中の防災計画策定を求めているが締め切りが直前のこの時期に、指針の重要な部分が追加される中、実際、多くの自治体が期限に間に合わないとの回答をしております。

地域防災計画は原発再稼働の前提ではありますが、肝心なのは一日も早く住民の安全安心を確保することです。本町は、原発立地町として、一日も早い策定が急務であると考えますが策定の見込み時期と、県原子防災計画の修正案の所見をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。ご答弁の程よろしく願いいたします。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい議長。

皆さんおはようございます。風邪気味でありますので、少しばかりお聞き苦しい点があるかもしれませんが、ご了承をお願いしたいと思います。ち

なみにインフルエンザではありませんので、傍聴者の皆さんもご心配なく  
議会を傍聴していただきたいと思います。

それでは、福田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、「これまでの行財政運営の数値的検証と今後の課題について」であ  
ります。

私は、町長に就任して以来、健全財政、若者の雇用、地場産業の振興、暮  
らしの安心、基礎学力の向上など教育の充実といった5つの重点施策を掲げ、  
町政の舵取りをさせていただいております。これらの施策の実現に向けて、  
さまざまな事業に取り組んできましたが、主なものをこれからご説明をし  
たいと思います。

まず、行財政改革の状況については、平成21年度と平成23年度の決算  
額を比較した数値になりますが、定員適正化計画の実践により、職員を36  
人削減するとともに、人事院勧告に基づく給与の見直しを行い、人件費で約  
3億8,200万円を節減いたしました。また、志賀町振興サービスの経営  
改善による指定管理料の削減、各種補助金の見直し、公有財産の売払いなど  
を行うとともに、特別職及び一般職の給与を約5,300万円削減したこと  
により、合計で約6億3,900万円の財政効果がありました。

さらに、平成21年度から23年度までの3ヶ年で、財政調整基金や減債  
基金など約28億6,600万円を積み立て、町の借金である町債では、約  
13億4,900万円を繰上げ償還するなど、将来にわたっての健全財政の  
確保に努めてきました。

次に、企業誘致及び定住促進については、株式会社NTN能登製作所、同  
志賀製作所、株式会社ホクモウ、及び株式会社エービーシー・マート現地  
法人の新規企業の立地が進むとともに、既存企業の増設により、200名を  
超える新たな雇用が創出をされました。また、西山台ニュータウンでは、全  
89区画が完売をしており、2月20日現在で72棟が完成し、町外から  
42名の方が転入され、新生児を含め、約260名の皆さんが、新しい街で  
の生活をスタートされております。

次に、開かれた町政を目的としたタウンミーティングと町長談話室につい  
てであります。タウンミーティングでは、4年間で48回実施し、約

2, 600名の皆さんにご参加をいただき、町の状況や各種事業をご説明し、意見交換では、町政に対するご意見やご要望をお聞きいたしました。町長談話室は、これまで72回で、延べ265名の皆さんとお会いをし、貴重なご提言などをいただきました。これらにより、子宮頸がんワクチン接種の助成など、新たに実施した事業もあり、住民の皆さんが、日頃から感じている簡易な行政課題にもスピーディな対応ができたものと考えております。

また、観光の振興では、冬の町祭として「大漁起舟祭」を開催し、第1回が1万5,000人、第2回では1万8,000人のご来場をいただくなど好評を博しており、映画「リトル・マエストロ」の県内先行上映では、当初の予想を遥かに上回る1万3,300人の皆さんにご覧いただき、全国公開に繋げることができました。このように町の魅力を発信することで、今後の北陸新幹線金沢開業などを見据えた交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

この他、特産品開発、公共料金統一の前倒し、小学校の統合及び富来中学校の整備、高浜市街地の悪臭対策などにも取り組み、町長就任にあたり、皆様にお約束をした施策については、概ね実施できたものと考えております。

今後の課題についてであります。志賀原子力発電所が停止してから2年が経過をし、この原発停止に伴う町経済への影響は、否めないと感じております。先般、安倍首相は、「安全が確認された原発は、再稼働する。」と明言をいたしました。志賀原子力発電所については、S-1破砕帯の調査や審査もあり、安全が確認されるまでには、時間がかかるものと思っております。町としては、町政の停滞を招くことのないよう、施策の着実な実施、拡充に努めるとともに、各事業の数値的な成否だけを求めるのではなく、一つの事業が、さまざまな分野に広く波及をし、町全体に活力を与えられるよう、連携強化を図っていきたいと考えております。

次に、「オフサイトセンターの移転について」であります。

まず、「オフサイトセンターの今後の利用について」であります。本施設は議員おっしゃっていたとおり県の財産であり、移転後の有効利用については、県が判断するものであり、町が意見をいう立場ではないと考えておりますし、議員のご指摘のとおり、維持管理には、多額の費用を要す



ることから、町として利用することは想定をしておりません。また、役場庁舎は、県の津波浸水想定でも被災することはないとされており、津波や豪雨が発生しても役場機能を移転することはないものと考えております。

仮に役場機能を移転するにしても、西山台の地域交流センターが最適であると考えております。その理由としては、当該施設は、距離的にも役場から2.3キロメートルと、3キロメートル離れているオフサイトセンターよりも近く、能登有料道路や国道などの主要道路へのアクセスにも便利であります。さらに、防災拠点施設として整備されたものであり、ヘリポートや志賀消防署、防災備蓄倉庫なども備えております。

続きまして、「移転先の西山台周辺住民の不安解消に向けた取り組みについて」であります。オフサイトセンターは、原子力災害が発生した場合に、国や県、市町、事業者などが参集して、災害に関する情報を共有しながら、住民避難やモニタリングの現場対応の指揮をとる拠点となる重要な施設であり、テレビ会議システムなど各種通信機器を備えた事務的業務を行うものであります。

今後、県が地元住民に対して、オフサイトセンターの概要等について説明をすると聞いておりますので、これによって、住民の不安や誤解が解消されるものと考えております。また、町としても、「広報しか」などを通じて、周知を図っていきたいと考えております。

続いて、「町原子力防災計画の策定について」であります。

原子力防災計画については、国の原子力防災指針が示されたことを受け、町では、県と協議をしながら、原子力防災計画の見直しを進めております。去る2月21日に開催された 県原子力防災対策部会で、発電所から5キロメートル圏のPAZ、30キロメートル圏のUPZの設定や、住民の緊急避難先などの修正可能な項目について、承認をされたところであります。県原子力防災計画の修正案については、これからパブリックコメントなどを取り入れた後に、年度内に開かれる県防災会議で内容が諮られ、実効性のある計画が策定されるものと考えております。

今回の修正案で、原子力防災に重要となるPAZやUPZの設定や、避難

先の割り振り等が示されたことは、十分意義があるものであり、地域住民の安全安心に繋がるものであると考えております。町においても、県の計画策定後に内容の整合性を図りながら、早い段階で防災会議に諮り、計画を策定いたします。

以上、福田議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 3番 南 正紀 君。

**南 正紀議員** はい、議長。

おはようございます。3番 南 正紀です。

東日本大震災から早くも2年が経とうとしております。被災の復興が思うように進まない現状が報道をされております。被災者の皆様の心境をお察しするとともに一日も早い復興を心からお祈りいたします。そしてまた2年前と言えば、私が町議選出馬を決意した時でもあります。2年前の初心を忘れず、微力ながらも町の発展に寄与するべく邁進するとともに、この場に立てる機会を与えていただいた町民の皆様に感謝いたし、先の通告に従い質問をさせていただきます。

最初に町内教育機関における体罰についてお尋ねをいたします。

最近、報道を見聞するたびに暗い気持ちにさせられます。海外においては北朝鮮のミサイル発射や核実験の強行、中国による尖閣諸島周辺に対する領空、領海侵犯行為やフリゲート艦による自衛隊艦船に対するレーダー照射問題など国家の安全を脅かす事案が頻発しており、民主党政権時に後退したとされる日米間の同盟関係が一刻も早く改善されるよう祈るばかりですし、これを契機に自衛隊のあり方も議論が活発化することでしょう。

また、遠くアルジェリアの地においては凄惨な人質事件が発生し、日本人を含む多くの人命が犠牲となりました。ここでも邦人救出輸送について自衛隊の役割が問われております。国際社会において我が日本が絶対的に安全な位置にいないことを痛感させられました。更には、治安が良いとされ海外で最も身近な存在のひとつであるグアムにおいても無差別殺傷事件が起こったことは記憶に新しいところです。

国内においても、明るい報道は記憶に薄く暗いニュースが印象強く、中でも大阪市の桜宮高校における体罰による生徒の自殺問題には大きな衝撃を受

けました。昨年は、大津市の中学生がいじめを苦しんで自殺したことを発端に全国でいじめ問題が顕在化し現在は国を挙げて対策を施しております。そのような矢先に桜宮高校の事件が起こりました。本来、子供たちが心身ともに健やかに成長し友人と楽しく勉学、スポーツにいそむべき学校が苦痛の場となっていないかと不安を持つ保護者も多いことでしょう。

体罰による自殺事件は、いじめによる自殺事件と同様過去にも幾度となく発生しています。主な事例としては、2009年1月、福岡市の中学校1年生が担任教諭にたびたび暴行を受けたことを苦として自ら命を絶ちました。生徒の携帯電話には「先生に殴られた」などとするメールが残されていたそうです。ちなみに当時学校と福岡市教育委員会は隠蔽工作を行っていました。1993年10月には、栃木県の茂木中学校の3年生が「暴力を振るうような先生とはいたくありません」などと記した遺書を残して自殺をしました。栃木県教育委員会は事件を調査し、体罰の事実は認めましたが、自殺との因果関係は不明と結論付けました。生徒の遺書は事実と異なっていたのでしょうか。これら以外にも疑いを指摘されているものも含めると相当数の事件が確認できます。これらの子供たちがどのような絶望感を抱いて命を絶ったのか、胸が痛みます。

プロ野球巨人軍の元投手、桑田真澄氏も相当の体罰を受けていたそうですが一度として愛情を感じたことはないと述べています。そしてスポーツ界においては練習方法や用具、器具は格段に進歩してきたが、指導者のみが旧態依然のまま進歩していない。体罰を用いる指導者は指導力がない証拠と断じています。教育者、指導者たるものはいかがあるべきかが今まさに問われています。

そしてまた、児童生徒、保護者、教師の相互信頼関係を再確認すべきであると考えます。昨今は教師側の指導が行いにくくなっているのも事実です。保護者からのクレームを恐れ十分な意思疎通ができなかったり、時には生徒から直接「教育委員会に電話する」などと言われるような環境下、教師の皆様の苦悩も察せられます。逆に、モンスターペアレントとのレッテルを貼られたくないとか、子供の内申書に影響するのではないかとあらぬ不安を感じ教師に強く意見が言いにくいなどの環境が発生しているとも言われています。

当町の教育現場の現状はどうなっているのでしょうか。教師が生徒を蹴りつけたり、バスケットボールを投げつけるところを見たなどの話も聞いております。大阪の事故を受けて町内の学校で体罰に関するアンケート調査を実施したことは承知しておりますが、現状をどのように把握しているか、問題があるとすれば今後どのように対策していくか、児童生徒、保護者、教師の3者の信頼関係構築も踏まえ教育長より詳細な説明をお願いいたします。

続いて定住促進事業についてお尋ねをいたします。

今年9月に任期を迎える町長ですが、察するに再選出馬し次期町政でも手腕を発揮したいとの意欲満々のことではないでしょうか。この3年半で手がけた各種施策を自らの手で完了させるためにも至極当然のことであり心よりエールをお送りいたします。

さて、その重点施策の一つに旧志賀地区の小学校統合事業があります。自らが生まれ育った町の教育環境に大きな魅力を感じ、成人後も志賀町に住み続けたいと思える学校づくりに全力を傾注頂きたくお願いいたします。統合小学校につきましてはハードは勿論大切ですが、対象児童や保護者の心のケアも十分に実施し、先日大阪市で発生した学校統廃合を苦に小学生が自殺したというような事件が起こらないよう最大限の配慮をお願いいたします。

質問の定住促進事業ですが、これは今ほど述べました統合小学校建設地の臭いによる環境問題も解決できるものであり用地選定に対する住民の皆様の不安を払拭しました。事業を計画された町長、執行部、そして用地買収に同意の決断をされた事業者の方に心より敬意を表します。しかしながら、今回買収する用地につきましては、かなりの飛び地となっていることと土地の形状がいびつであり、町が買収する用地単独では宅地造成に難があることは否めません。これらの問題についてはいかに周辺を民間が開発するかが重要となりますが、現在の経済環境下にあって果たしてどれくらいのスピードで周辺部の開発がなされるかは不透明です。今回の事業は平成25年度当初予算において町単独で3億7,600万円余りもの巨費を投じる事業でもあり、決して土地が塩漬けになるようなことがあってはなりません。ましてや、能登有料道路が無料化になる今は千載一遇のチャンスです。

先の12月定例会でも述べさせていただきましたが、無料化により金沢周

辺への通勤コストの低減により、賃金形態に魅力のある金沢近郊に労働力が流出する恐れがあります。その一方、逆の発想で「通いやすくなったのだから、志賀町へ帰ろう。」といった需要を掘り起こすチャンスでもあります。持ち家の無いアパート等に住まいする若者を呼び戻す絶好の機会です。他の自治体には申し訳ないところですが、当町よりも北部の地域から金沢近辺へ通勤する方々の需要も考えられます。魅力ある宅地を造成し手厚い助成を行えば、まだまだ当町には宅地の需要や他地区からの移住があることは西山台ニュータウンが証明しています。

当該事業につきましては、新たな道路等の各種インフラ整備等一定の時間を要しますが、大型スーパー撤退後更地のままとされている高浜地区中心部を含めた一帯の発展の起爆剤ともなり得ます。できる限り速やかに詳細な計画を立案し、若者のUターン促進事業と絡めるなどとしてスピード感を持って進める必要があると考えますが町長のお考えをお示してください。

以上で質問を終わります。

**櫻井 俊一議長** 穴田教育長。

**穴田 實教育長** はい、議長。

それでは、南 正紀議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「町内教育機関における体罰について」であります。

大阪市立桜宮高等学校に端を発した体罰の問題は、女子柔道ナショナルチームの選手たちが、監督の暴力行為を告発するなどの問題も浮上し、教育界とともにスポーツ界にも波及をいたしております。議員ご指摘のとおり、本来、次世代を担う子ども達の育成に際しては、深い愛情と配慮をもって臨むべきであり、教育現場での体罰は決して許される行為ではなく、児童・生徒の「子どもの人権」を深く考え、いかなる場合でも慎むべき行為である、という認識を強く持っております。

これは体罰によって子ども達の育成が、他の方法よりも効果的に作用するという確証はなく、逆に指導者自身が冷静さを欠き、感情的になるなどのことで、方法を間違えると桜宮高校のような、非常に残念で取り返しのつかない結果に結びつく危険性をはらんでいると、いうふうに考えるからであります。

学校教育法第11条には、「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」と明記されております。体罰は、このように明確に禁止されており、学校では、児童・生徒の指導に当たり、身体に対する殴る、蹴る等の侵害、肉体的に苦痛を与える正座、直立等特定の姿勢を長時間保持させる等の体罰は、いかなる場合でも許されることではありません。また、体罰は、「いじめ」の誘因になったり、校内における暴力容認の雰囲気を作り出したりするなど、児童・生徒のいじめや不登校を誘発し、助長する要因になることも考えられます。

本町における現状についてであります。体罰と疑われる行為につきましては、学校からの報告や保護者からの情報提供により、日々把握に努めております。体罰と疑われる行為があった場合や目撃情報の提供があった場合の対応についてでございますが、まず教員・生徒からの聞き取り等により内容を整理し、状況に応じて学校長が適切な処置や指導を行い、また、必要に応じて保護者への状況説明をするなどの対応をするとともに、町教育委員会への報告がなされております。

次に、今後の対策についてでございますが、部活動等の指導に当たっては、いわゆる「勝利至上主義」に偏り、体罰を必要な厳しい指導として正当化することは「誤り」であるという認識を指導者や保護者を含めた関係者が共有し、再確認をしなければならぬというふうに考えております。学校運営全般の中では、従来からの指導に加えまして、今後も校長会・教頭会などを通じて、体罰問題を含めた教職員の服務規律の徹底を指導し、教職員には、児童生徒と教師の望ましい信頼関係を築けるよう指導力の向上を求め、研修等を実施してまいりたいというふうに考えております。

なお、本町における「体罰事案」の実態把握につきましては、議員ご指摘のとおり、文部科学省からの調査依頼を受け、県教育委員会の指導の下に、平成24年4月1日から平成25年1月までに発生した体罰の実態等を現在、調査中でございます。調査が終了次第、しかるべき機会に報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

南議員のご質問にお答えをいたします。

「定住促進事業について」であります。今日の人口減少社会の到来により、地域を取り巻く環境が大きく変化してきている中、定住促進事業は、重要な施策の一つとして位置付けており、西山台ニュータウン事業に続き、平成25年度から取り組むものであります。

本事業は、「広報しか」での年頭のあいさつや、本議会提案理由でも述べましたが、若い世代のライフスタイルや安心して子育てできる生活環境の充実と活気ある町づくりのため、高浜市街地に隣接した高浜牧場用地を取得し、若者定住策として事業展開するものであります。今回の買収予定地は、前面に町道高浜羽咋線があり、それぞれに造成することには、何ら問題はないと思っております。また、将来的には、都市計画道路の整備も考えられ、より優良な住宅地になるものと考えております。議員ご指摘のとおり、能登有料道路の無料化は、都市部へ流出した若者に対するUターンの促進の大きなチャンスであり、事業実施に当たっては、時機を逸することなくスピード感を持って取り組む考えであります。

また、今月、靴製造販売最大手である、株式会社エービーシー・マート現地法人の能登中核工業団地への進出や、団地内の数社が工場を増設する計画は、魅力ある就業の場の創出により、若者の定住促進を図るうえで、明るく心強いニュースであり、今後も若者が住み続けたいと思える環境づくりに町としても全力で取り組んでいきたいと考えております。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 3番 南 正紀 君。

**南 正紀議員** はい、議長。

体罰の件について、1点再質問をさせていただきます。2点ですかね。

答弁の中で、「調査が終了次第」というふうに教育長述べられておりますが、アンケートが行われたのはかなり以前のことだったと認識しております。その中である程度の実態把握というのが出来ているのであれば、体罰

の事実があったのか無かったのか、内容について述べられるものがございましたらお願いいたします。

それと、国のほうでもですね。体罰の基準というものがなかなか明確に出来ないということが言われております。例えば、教室内で悪ふざけをした子供に掃除当番の回数を若干増やすというのは体罰と認められていないそうです。ところが、よく言われているクラブ活動でふざけていたり、遅刻したり、そういう生徒児童に対してグラウンド3周のペナルティを与えるというようなことが体罰に当たるかどうか言うのは、まだ明確に判断されていないというようなことが言われています。

そういう中で、国が指針を決めるまでも体罰はあり続けるわけなので、町としてどういう基準が体罰に当たるのかというのを一定の見解というのを作る必要があると考えますが、その点についてと2点の答弁をお願いいたします。

**櫻井 俊一議長** 穴田教育長。

**穴田 實教育長** はい、議長。

南 正紀議員の再質問にお答えをいたします。

まず、第1点目でございますけども、調査終了次第ということでございますけど、アンケートは実施をされて開始をされてですね、それでまあその現在各学校で「体罰あり」というふうにお答えをいただいたものに対して、第三者も入っていただいて、その学校とそれから第三者の方々の前で同時に開封をしてですね、というようにいちいちそのすべてを調査しておりますので、これは少し時間をいただきたいというふうに考えております。それは、我々町教育委員会が把握をしたうえで、県のほうへ報告を上げるということで、それはもう少し時間がかかるということでございますので、よろしく願いいたします。

それからまず、あのまずではなくてすいません。2点目の基準ということでございますが、議員ご指摘のとおりですね、そのまあ今、教室内で立ち歩くお子さんがいたりするとですね、それは叱って座らせるであるとかですね、というと、そのいわゆる文部科学省からの基準が一応出ておりますので、それを我々町のほうでもですね、もちろん県のほう町のほうということでござ



いますけれども、一応基準としてですね、考えております。それはどういうことかと言いますとですね、これは文部科学省の初等中等教育局長の通達の中で述べられていることをごさいますけれども、例えばその放課後に教室に少しその残ってもらってですね、いろいろその注意をするとか、切意をすることかですね、教育的配慮でその修正をしていくというようなことは体罰には当たらないということをごさいます。

それから、授業中教室の中で起立をさせる、要するにその「立ちなさい。」って言ってですね、授業を受けさせながら少し反省を促す行為、これは体罰とは認められておりません。ただし、「教室外へ出なさい。廊下で立っていなさい。」これは体罰に当たるというふうに一応通達が出ております。

それから、例えばそのいわゆる学習課題という言葉ですけれども、「ちょっとこの部分の漢字を普通の子よりも余計にちょっと書いてきなさい。」とかですね、そういう課題を与えることとかですね、それからちよつと通常の子よりも清掃活動をですね、特別に科すとかという行為も含めてですね、例えばその学校で一応決められた割り振りされた当番以外に少しそれに付加して教育的配慮をして注意を促すというような行為等がごさいますけれども、そういったものは体罰に含まれていないという見解でごさいます。

ただし、これはあくまでも肉体的な苦痛を伴わない範囲でということをごさいますので、そういったことを含めてですね、我々対応に取り組んでいるところでごさいますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

**櫻井 俊一議長** 4番 寺井 強 君。

**寺井 強議員** はい、議長。

おはようございます。4番 寺井 強です。

寒さも少し緩んできたようで、能登にもようやく春が訪れる季節になりました。3月に入り、早いもので議員職として丸2年が経とうとしています。この間、私なりに町民の皆様が住みやすい町づくりを目指し、町政に携わってきましたが、今後とも更に精進を重ね、志賀町発展のため尽力いたす所存であります。

それでは通告に従い、私からは2点質問をさせていただきます。

1点目は、観光人口の拡大、観光産業の拡充についてであります。

町長から提案理由で説明がありましたが、本年3月31日から、能登有料道路が「のと里山海道」と名称を変え、全線無料化になります。また、平成27年春には北陸新幹線の金沢開業が予定されております。能登の里山里海が「世界農業遺産」に認定され、去年は志賀町を舞台とした映画「リトル・マエストラ」が全国上映されるなど、今後、能登方面には多くの観光客が訪れることと思います。

このような追い風は大変ありがたく、期待を寄せるところではあります。志賀町は、昔に比べると観光客は年々減少の一途をたどっているのが現状であり、能登有料道路の全線無料化により、当町への途中立ち寄っていただけるかという不安も拭えません。しかしながら、この流れを好機としてとらえ、志賀町の魅力を前面に押し出しながら観光客の誘客を図っていくべきと考えます。

志賀町には、郷土を深く愛する人柄であったり、風光明媚な自然であったり、伝統的な文化であったりと、全国に自慢して発信できるものが数多くあります。前回の議会日より「しか」でのグループ紹介の中で富来商工会青年部が紹介されておりました。彼らは、町活性化の一助として、いろいろなイベント企画を実施しつつ「さくら貝伝説」と銘打ち、温故知新、地元で昔から伝わる伝説・史跡等を調査、発掘し、新しい「さくら貝伝説」を作り上げているところです。こういった地元若者たちの活動が、今後の郷土発展につながっていくものと信じてやみません。

また、観光スポットの一つ、増穂浦海岸は、紀伊の和歌浦、鎌倉の由比ガ浜と並んで「日本小貝三名所」になっており、冬季には季節風によってサクラ貝などが海岸に打ち上げられ、また夏には能登屈指の海水浴場としても知られる白砂青松のすばらしい海岸があります。

更に能登には、映画「釣りバカ日誌」や「能登の花嫁」にも映像化されたキリコ祭りという伝統文化が継承されています。当町もこの文化は継承されており、私の地区にも増穂浦に由来した1,000年以上続いた八朔祭礼が毎年8月下旬に開催されており、過去には能登3大祭りと呼ばれ、「くじり祭り」という奇祭としても広く紹介されています。しかしながら、

人口の減少は否めず、100基以上連ねていたキリコは年々減っていき、現在では20基程度となり、各集落の倉庫に眠っている状態で、また神輿や太鼓も出せない集落もあり、伝統財産が日の目を浴びず、ほこりをかぶっている状況です。

去る2月25日の北國新聞の「人つれづれ」という記事の中で「あばれ祭り」が国立歴史博物館で3月19日から常設展示される記事がありました。このように他町でも伝統文化の継承、有形無形の財産の保護に努めています。当町においても伝統文化財産を未来永劫継承していくため、更には志賀町の観光スポットとして、各地区に眠っているキリコ・神輿などの展示施設の建設を視野に入れていただきたいと思えます。

人間性、自然、伝統文化と観光資源が豊富な志賀町ではありますが、この展示施設も一つの名所として活かしながら、いろいろな振興策をもって通過型観光地からの脱却を図り、滞在型観光人口の拡大、更には観光財産の拡充を図っていくべきと考えますが、町長のご見解をお聞かせください。

2点目は、志賀町への移住・定住施策についてであります。

我が国は、世界でも例のないスピードで超高齢化社会を迎えており、2015年には国民4人に1人、2050年には3人に1人の割合で高齢化が進むと言われております。そうした社会の中で定年を迎え、その後の人生をどう過ごすかは大きな課題と言えますが、今、経済的にも時間的にも余裕がある都市圏のシニア世代を中心に、第二の人生を志賀町のような自然に恵まれた農山漁村で過ごしたいという傾向が増えてきていると聞きます。

数年前、国土交通省が東京・大阪・中京の三大都市圏に住む団塊の世代の人たちを対象に実施した「リタイア後に希望する住まい方」というアンケート調査によれば、今後10年間の希望する暮らし方について、東京圏では40パーセント、大阪圏では34パーセント、中京圏では26パーセントの方々が、現在とは別の箇所に移住するか、または、現在地とその他の箇所を行き来しながら暮らすことを希望しているという結果がでております。定住志向が強いといわれる日本で、移住や移動しながら暮らすことを希望する人が意外に多いということは、おそらく、老後は好きな場所で自

由に暮らしたいという願望を持つ人が増えているからかもしれません。

また、3大都市圏の地方出身者には、自分の出身地方への移住を希望する人が62パーセントいることも着目すべき点と言えます。私は、先ほどのアンケートにも、都会と自然豊かな地域との双方に家を持ち、両方の良い面を取り入れながら暮らすという新しいライフスタイルに大変関心を持っていますが、それは、志賀町が都会と行き来する一方の居住地に十分成り得ると考えるからです。志賀町は、少子高齢化や過疎化が進み厳しい状況ですが、美しい自然景観や豊富な農林水産物などが揃い、都会の人たちから見れば大変魅力的な場所だろうと思います。その大切な資源に更なる磨きをかけ、都会のシニア世代を対象に、志賀町の情報発信を強力に行いながら、誘致を図ってはいかがでしょうか。

先般、石川県でも北陸新幹線金沢開業を見据え、「いしかわ暮らし検討会議」という組織を立ち上げ、首都圏からの居住者を誘致するという新聞報道がありますが、志賀町でも、そうした取り組みを積極的に展開すべきと思いますが、町長の考え方はいかがでしょうか。

2点の質問については、相似する部分も多くありますが、つまりは消費者人口の拡大、ひいては地元の振興を求めたものであります。今後は、町と地元振興団体で協議を重ね、振興策を模索していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

寺井議員のご質問にお答えいたします。

まず、「観光人口の拡大と観光産業の拡充について」であります。この3月には、能登有料道路が完全無料化となり、能越自動車道は、七尾城山インターチェンジが供用を開始し、平成26年度末には、北陸新幹線金沢開業が予定されるなど、交通アクセスが一段と向上をいたします。さらに、本町を含む能登の4市4町が世界農業遺産に認定をされ、能登地域全体の活性化が期待をされております。こうした機会を捉え、志賀町の魅力を発信し、交流人口の拡大などを図る必要があると考えております。

このような中、富来商工会青年部の皆さんには、観光資源を利用したイ

ベント・企画を実施し、地域振興に取り組んでおられます。このことに対し、深く感謝と敬意を申し上げます。

さて、ご提案のキリコ、神輿などの展示施設による観光振興についてですが、議員もご存じのとおり、輪島市にあるキリコ会館では、事業を停止し、現在、暫定的に輪島商工会議所が運営をしておりますが、管理運営面において、大変苦慮しているようであります。

この例を見ましても、志賀町にあるキリコを活用した同種の施設を建設する場合、建設費、管理運営費にも多額の費用が見込まれることから、大変難しいものと考えております。なお、富来八朔祭礼に関わるキリコ保有台数を調査したところ、祭礼で使用しているものが24基、人手不足などで使用していないものが14基ありました。過去において、100基ほどあった貴重な財産も長い年月とともに減少していったものと推察をし、残念に思っております。

私も、有形無形の財産の保護や伝統文化の継承は、これからの観光資源としても大切なことであると認識をしております。今後、町としては、世界農業遺産の認定の大きな要因となった、自然、伝統文化などの豊富な観光資源はもちろんのこと、映画「リトル・マエストラ」の効果や、夏の町祭「やっちゃ祭り」、冬の「食」をテーマとした「大漁起舟祭」のイベント等による誘客を積極的に進めていきたいと考えております。

また、観光振興の中で、能登地域全体を視野に入れながら、社会的背景を積極的、かつ戦略的に活用し、官民一体となって、交流人口の拡大にも取り組んでいきたいと考えております。

次に、「志賀町への移住・定住施策について」であります。

ご承知のとおり、我が国は、本格的な人口減少時代に突入をしたといわれておりますが、これは、単に人口規模の縮小だけにとどまらず、生産年齢人口の減少や老年人口の増加といった、社会構造を変化させる大きな意味を持っています。本町においても、人口の減少と高齢化の進展は避けられず、今後も厳しい状況が見込まれています。

一方で、都市部においては、団塊の世代の方々が大量退職したことなどにより、ゆとりや豊かさ志向への気運が高まって、定年後の人生を自然環

境に恵まれた地方での生活を求める人が増えてきています。既に、長野県松本市や富山市八尾町などでは、クラインガルデンという市民農園を整備するなど、都会のシニア層の定着誘致が始まっており、そうした中で、議員ご指摘の施策を推進することは、非常に意義深いものだと考えます。

移住・定住施策がもたらすメリットとしては、多様な人材との交流を通じて、地域資源の再発見ができるなどの効果や、消費の増加、雇用の創出などの経済的な効果など、多くの点が挙げられます。反面、受け入れる側の伝統や風習、人間関係などに、なかなか馴染みにくい点や、移住者が増えることにより、国民健康保険や介護保険、各種の高齢者福祉サービスなどに係る経費が増加する、というデメリットもあり、十分に検証しながら進めていかなければなりません。

また、本町は、豊かな風土や文化、産物などに恵まれおり、移住・定住者を迎えるための要素は持ち合わせているものの、残念ながら、受入態勢までは整っていないのが実情であり、今後、どのような対策ができるか、検討をしていきたいと思えます。

さらに、将来の活力ある志賀町の担い手づくりを育成するには、やはり、若者の定住促進が最優先であり、若者層に重心を置きながら、シニア世代も含めて取り組みを考えていきたいと思えます。いずれにいたしましても、本施策については、町のみならず、本日傍聴においでの方の寺井議員の支持者である商工会青年部、むつみ会、トライクラブなどの皆さんなどのような産業振興団体など、各方面での協力体制が不可欠と考えておりますので、ご支援のほどをよろしくお願いいたします。

以上、寺井議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 5番 堂下 健一 君。

**堂下 健一議員** はい、議長。

おはようございます。私の方から、何点か質問していきたいと思えます。

まず1点目に県道富来輪島線のさらなる拡張についての質問であります。

私が熊本県から帰ってきて、やがて30年になりますが、県道富来輪島線は、当時から見れば大幅に拡張されていることは事実です。また、現在も拡張が進んでいますが、残念ながらまだまだ、危険な箇所があります。ま

た、一昨年の豪雨で崩れたところに土嚢を積んだままの箇所や崖防止柵が壊れたまま放置されていて、みっともない現状です。林道も夏場は県道のバイパス機能はなんとか果たしますが、冬季期間は全く役に立ちません。能登半島地震では国道の迂回路として輪島への通行も多かった路線でもあります。地域の皆さんも常に要望している課題ですが、今後の見通し等についての考えをお聞かせください。

2点目に、T P P問題についての所感を聞きたいと思います。

T P P問題について、今更詳しく言うまでもありませんが、農業分野だけではなく、日本医師会等も強力に反対していますように、多くの分野で問題点が指摘されています。今後の日本の有り様も変えてしまうとも言われております。だからこそ、全国の多くの地方議会より反対の意見書があげられたり、また、全国町村会などからも参加反対の声があげられて来たところですが、ところが、これまで政府は、T P Pについての様々な情報を開示することなく、いかにも聖域が守られるようなことを言って国民を欺き、安倍首相に至っては、更に参加に大きく舵を切ったといえます。今朝の朝刊でも問題点が大きく指摘されています。そこで、T P P参加問題について改めて、町長の所感を伺いたいと思います。

3点目に、福島原発事故2周年を迎えての町長の心境をお聞きしたいと思います。

今年、足尾鉍毒事件にその生涯をかけた田中正造が亡くなってから100年になります。その葬儀は、現在の栃木県佐野市ですけれども、近隣から45,000名以上の人々が正造の死を惜しんで集まったといえます。また、宗派を問わず、300名の僧侶が読経したと記録に残っています。「世界人類の多くは、今や機械文明というものに咬み殺される。真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし。」という言葉が田中正造は、明治の時代に残しています。100年後に正造のふるさとにセシウムを降らせることになるとは思いませんでした。残念ながら、田中正造の言葉通りの世界に私たちは直面してしまっています。

前置きはこのくらいにいたしまして、福島原発事故より2年を迎えます。

北陸電力は、4日の口頭弁論で「福島原発事故の原因はわかっていない。」と主張していますが、福島原発事故は電力の言う通り、事故の収束はおぼつかなく、ましてや原因究明にはいたっていません。炉心には放射能が強くて近づけず、原因究明どころではないのが現状です。当然原因が確定できないことには、対策も出しようがありません。

以前の質問で町長は、双葉郡らの町長らと緊密な情報交換をしていると答弁していました。150,000人以上の人たちが未だに帰れず、また、帰れる目処も立たない中で、かつての足尾鉍毒事件で棄民化されていった渡良瀬川沿岸住民や差別の中で長く苦しみ、未だに被害の全貌がつかめていない、また、国は実態調査を全くしないのが水俣病の現状であります。

ちなみに、私の長年の友人が、水俣市立水俣病資料館の館長をしており、最近、福島県の自治体職員・議員が多数視察に訪れると語っていました。町長も様々な情報を入れているとは思いますが、事故2周年を迎えるにあたっての思いを、原発立地自治体の長であることを踏まえてお聞きしたいと思います。

また、この間、実に様々な観点からの多くの著作が出版され、あるいは映像が放映されています。さらにこれからも出ると思います。2周年に向けて、特集も組まれています。そこで、町長もいろいろと読んでおられたり、或いはまたテレビ等を見てると思いますが、これは参考になったから、原発立地自治体の関係者として読んでおいた方がよい、或いはまた見ておいた方がよい、参考になるものがありましたらご紹介ください。

4番目に、地域防災計画についてです。

福島原発事故を経験したあとの原発防災計画の基本は、大事故は必ず起きるという前提に立って対策を練ることにあります。考えられる最悪の想定事故に対する対策が不可能ならば、率直に対策がないことを認め、災害除去という防災対策上最も確実な方法、すなわち原発の廃絶しかないわけです。防災計画ができなくて、原発が廃炉になったアメリカの例なども以前紹介したことがあると思います。それほど原発防災は重大なものであり、福島の実態を鑑みた場合、少々問題があってもこれでよからうというわけにはいきません。住民の避難を保証できない原発は認められないのです。



国会事故調の報告書でも、安全委員会も保安院も住民の安全確保を最優先するという視点が欠けていたと指摘しています。現在、志賀原発は停止中ですが、原発防災計画は原発が廃炉となり、解体が終わるまで不要となることはありませんので、心して取り組む必要があります。さらに、細かく質問していきたいと思います。

(久木 拓栄議員 退席 午前11時14分)

1番目に、地域防災計画の外部委託問題についてであります。

地域防災計画の丸投げと新聞各紙で揶揄されていますが、全く初めての自治体ならまだしも、原発が稼働して20年近く経過しようというのに極めて残念なことです。外部委託をせざるを得ない原因は何なのか。また、それは計画の一部なのか。全てなのか。原発立地自治体でも独自に策定している自治体もあります。例えば、防災協定を結んでいる御前崎市は独自に策定していますが、そこから策定のノウハウを伺うことや相談することは検討しなかったのでしょうか。

次に、防災訓練についてです。

町長は、かつて原発防災訓練は訓練のための訓練であったと答弁していますが、それでは、その訓練の問題点を出すことによって、より現実に近い訓練をとという議論にはならなかったのかをお聞きします。

3番目に、地域防災計画は自前で策定を考えるべきではないか。

原子力規制委員会事務局も、地域防災計画の外部委託は予測していなかったようですし、田中委員長は、学習しながら策定をと述べています。原発は当分動かない現実もありますので、ここは仕切り直しをして、自前で策定すべきだと思います。また、事故時には、全職員が事故対応に追われることとなり、職員全員が計画を理解しておき、一定の防災計画に関するレベルに達しておかなければならず、借り物知識では対応できません。また、使いこなせないようでは役に立ちません。それがこれまでの防災計画ではなかったのではないのでしょうか。

4番目に、地域防災計画が策定された後に、町内各地で説明会を開き、町民より計画の検証を受けるべきではないのでしょうか。その考えは考えているのでしょうか。地域防災計画が策定されても、町民の関心や協力が得ら

れないことには絵に書いた餅となってしまいます。また、考えたくもないが再びこの町に帰れないこともあり得るわけでありますので、そこまでの理解が得られるかが避難計画では鍵となるでしょう。

5番目にヨウ素剤についてであります。

ヨウ素剤は事前に全戸配布すべきではないかということです。事故は季節や時間を選ばず、こちらの都合のいい時に起こることはあり得ません。事故時は必ず混乱が予測され、また、職員の無用な被曝と行動を防ぐためにも、この際、5キロ圏内といわず、全町配布したほうが、配布時の説明や注意も含めて、むしろ効率的ではないかと思います。持病のある人等は、事前に学校の一斉検診や住民検診等で把握しておき、掴んでおけば良いし、ヨウ素剤の誤飲を心配するようだと5キロ圏内すら配布できないこととなるのではないのでしょうか。

(久木 拓栄議員 着席 午前11時17分)

6番目に避難先の問題です。

県が示した避難先の案は、七尾市と共に2箇所と分かれています。私への議会答弁では白山市のみとなっていたはずですが、県と協議しているのでしょうか、お聞かせください。

最後に、福祉施設・病院等の対策についてです。

国は5キロ県内の福祉施設や病院等の重症患者の避難を考えず、そこにとどまることを前提にそれらの施設の整備を考えているようですが、施設の入居者や職員、あるいは関係者の家族らはそれでいいのでしょうか。納得は得られるのでしょうか。また、町内の他の施設や病院等の対応はどのようになっているのでしょうか。

福島原発事故時の近くの施設や病院等の避難に関する幾多の報告などを読んでいますと、相当厳しく過酷な状況に置かれていた様子が伺えます。犠牲者を出さないで避難できるのでしょうか。現時点で考えていることを伺いたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「県道輪島富来線の道路拡張について」であります。

県道輪島富来線の整備については、県が事業効果において即効性のある、1.5車線事業を取り入れるため、平成17年度に沿線区長による「みちづくり協議会」を発足させて、優先順位等を協議しながら事業を進めています。これは、従来の2車線改良にこだわらず、待避所の設置、見通しの悪いカーブ区間の改良といった小規模な工事を行うことで、速やかな工事完了と安全性の確保を図るものであります。

全体で待避所・見通しを良くするための改良を15箇所予定しており、今年度末には完成箇所も含め、事業着手が10箇所と聞いております。この後、楚和地内の改良済箇所の舗装工事と切留地内の改良工事を予定しております。順次整備が進んでおりますが、町としては、地域防災の観点から、重要な道路であると認識をしておりますので、早急に事業が完了するよう、強く県に要望してまいります。また、楚和地内の土嚢積みの箇所と、防止柵の修復についても、早急な対応を求めています。

次に、「TPPについて」であります。

TPPには、日本も交渉への参加を検討しているところであります。協定における物品の関税は、例外なく10年以内にほぼ撤廃することが原則となっておりますが、先月行われた安倍首相とオバマ大統領との日米首脳会談では、「すべての関税撤廃をあらかじめ約束することは求められない。」との確認がなされております。TPPに参加し、農林水産物の関税が撤廃された場合、農林水産業者を中心に大きな打撃を受けることが危惧されており、生産者や関係団体では、強く反対を表明しています。

また、昨年11月に開催された全国市町村大会では、国内農業が直面している状況と食糧自給率の向上、食の安全・安心を求める立場から、「TPPに参加しないこと」が、重点意見8項目の中の一つとして決議されております。反面、経済団体からは、今後の日本経済の再生と成長には不可欠だとして、参加を求める意見があることも事実であります。

志賀町は、これまで農林水産業を基幹産業として発展をしてきました。これからも農業の生産性向上を目指した事業の推進を図るとともに、漁業

振興にも努めていきたいと考えております。私は、第一次産業の厳しい環境を招く恐れのあるTPP参加には、現段階では反対の立場であります。政府や国会では、関税撤廃の例外項目なども含め、多角的に議論が進められておりますので、今後の動向を見守っていきたくて考えております。

次に、「福島原発事故について」であります。

3日後の3月11日には、東日本大震災から2年が経過します。被災地では、復旧・復興に取り組んでいますが、今なお、自宅に戻れずに、仮設住宅やアパートに住んでいる状況をみますと、同じ原子力発電所立地町の首長として、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりへの責任の重さを痛感しております。国は、2月1日に「福島復興再生総局」を設置し、復興に全力を尽くすとしております。これによって、被災者が安全で安心な生活を取り戻すために必要な除染、生活基盤の再建などが進み、一日も早く平穏な生活に戻ることができるよう、心からお祈りを申し上げます。

続いて、「原発に関する著作物等について」のご質問であります。

被災地の状況については、以前にもお話ししたとおり、福島第一原発の事故の以降、全国原子力発電所所在市町村協議会の役員会において、被災地である双葉町と大熊町の町長と、直接対話をしたり、国への復旧・復興の要請にも参加し、切実な被災地の訴えを直に聞いておりますので、著作物にも目を通しておりますけれども、それ以上に、貴重な体験ができておられると思っております。

また、災害の状況を把握するために、全原協ではワーキンググループを設置し、昨年度は、福島県の被災地1市5町の首長や職員から聞き取った調査の報告を受けております。なお、この報告書については、全原協のホームページに掲載されておりますので、堂下議員におかれましては、一度ご覧いただきたいと思っております。

次に、「地域防災計画について」であります。

東日本大震災以降、災害発生時の初動体制や避難先、その方法について、実効性のある地域防災計画策定の重要性が改めて認識をされたところでもあります。本町においても、昨年からの地域防災計画の見直しを進めていると

ころであります。今年度は、一般災害・地震災害・津波災害対策編の修正を主に進めており、来年度は、原子力災害対策編の見直しを予定しています。

まず、「外部委託について」であります。地域防災計画は、県の計画と整合性を図り、町が自前で策定しているものであり、一部の新聞報道にあったような丸投げという事実はありません。具体的な修正作業は、担当課職員がしており、さらに関係各課へ意見を求めながら進めております。なお、委託については、修正箇所に加除や校正といった入力作業等の一部であります。また、修正を進める中で、御前崎市も会員である全原協の担当者会議等でも随時、課題や対策等の情報を収集しております。

次に、「職員の計画の理解について」であります。計画策定後は、全職員に計画内容を十分把握させたいと、初動時から適切な対応が取れるように訓練を重ねていき、必要があれば、その都度、計画を修正していきたいと考えております。

続いて、「住民への説明会について」であります。町の防災計画は、パブリックコメントを反映した県の計画を基に、町の防災会議で策定するものであり、住民の検証を受けるものでないことから、説明会の予定はありません。計画の内容と避難所運営マニュアル等については、町のホームページ等に掲載し、避難場所等の町民にお知らせしなければならないことは、これまでどおり、広報等で周知をしていきたいと考えております。

続いて、「原子力防災訓練について」であります。

ご指摘の「訓練」の表現については、平成23年第2回定例会で下池議員のご質問にお答えしたもので、「原子力災害だけでなく、複合災害に対応した訓練が必要である。」との意味で答弁したものであり、「訓練のための訓練であった。」とは、申し上げておりません。この点については、平成23年第3回定例会で、堂下議員のご質問にお答えをしております。

また、訓練終了後には、問題点や今後の対応などについて、県や関係自治体・機関等が集まった会議で検証しており、今後とも、実効性を高めていきたいと考えております。

続いて、「原子力災害時の避難先について」であります。

先般の県の原子力防災対策部会では、志賀原子力発電所より北側の地域は能登町へ、南側の地域は白山市へ避難することが示されました。町としては、時間の余裕がある場合には、住民がバラバラにならないよう、災害時応援協定を締結している白山市に全町避難する考えであり、この点については、県と協議済みであります。

続いて、「福祉施設・病院等の避難について」のご質問ですが、福祉施設の入所者や病院の入院患者等の避難にあたっては、搬送中に体調を崩したり、命を落としたり、といったリスクを避ける必要があります。

先程、堂下議員は、「国は、5キロメートル圏内の患者の避難を考えていない。」と言われましたが、国では、「福島第一原発事故の事例を踏まえ、移送先の受入準備が整った段階で避難を開始すべき。」としております。それまでは、一時的に施設等に屋内退避を続けることが有効な手段であり、それに対応するための施設整備を進めることとしております。

なお、はまなす園については、放射線防護機能を付加する改修を、国の補助金で行うこととなっております。また、町内のその他の施設にあつては、今後、国の指針に従った対応をしていきたいと考えております。

続いて、「ヨウ素剤について」であります。

現在、石川県では、志賀原子力発電所を中心とした半径10キロメートルの範囲内における40歳未満の住民を対象として、本町に必要な安定ヨウ素剤を備蓄しております。昨年、国により公表された原子力災害対策指針の中で、全面緊急事態における安定ヨウ素剤の配布等について示されましたが、現段階では、具体的な配布の方法や服用の手順等については、示されておられませんので、事前配布はできません。

今後は、ヨウ素剤による薬害対象者の把握方法をも含めた検討が、原子力規制委員会においてなされ、指示があると聞いておりますので、その手順に基づき、対応していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 5番 堂下 健一 君。

**堂下 健一議員** はい。

まだ若干時間がありますので2、3点質問したいと思います。

T P Pについてですけども、いわゆる今朝の新聞でもかなり書かれておりましたが、やはりどうも前向きに進めていきたいと、そうすると志賀町のまあよく言われますように、農業問題だけでなく、I S D条項とか言われますように、例えばですね、地元産業を優先したいということで、地元企業を優先したいということで、そういう措置をとるとこれはもう訴えられる可能性があるということも含めての話ですから、これは心してかかるべきだと思います。

あと原発の関係でありますけども、双葉町の町長がもう辞めましたけども、井戸川町長はホームページの中で、まあいろいろとその辞職に当たってのまあ挨拶といったもの、そういったものを多分見てると思います。或いは、また他のどっかユーチューブか何かの中ではですね、「特に原発立地自治体の皆さんは、私の町へ見に来てくださいと。文書じゃなくて、とにかく1回、まあ1回とは言いませんでしたけど、とにかく我が町を見学に来てください。」ということはかなり強く強調しておりましたので、そのへんを踏まえてやっぱり原発立地町の町として、どうやって住民を守っていくかということ、そういった経験からやっぱり、きちっと学ぶ必要があると思います。これは町長に限らず、われわれも含めてですね、大きな課題だと思いますので、今後ともご検討願いたいと思います。

外部委託の問題ですけども、まあそういう事実がないのであれば、それはそれで喜ばしいことでもあります。またこれからもきちっと自前の計画を策定して行ってほしいと思います。

あと白山市との関係の問題ですけども、これは時間に余裕がある場合のみになるわけですか。結局緊急事態ということになれば、もう旧富来の人たちは能登町、旧志賀町の人たちは白山市、そういったときの対応って言いますかね、そういうことまで含めて町としても2箇所ですから、職員もこういう形になるでしょうし、或いはまた被害の状況によっては、またどっかから、能登町からまた他の地域へ逃げざるを得ないっていう、これはもう福島県の例を見てましたら、そういうことも十分あり得るわけですから、そういったことも含めて私は前にも白山市なら白山市のみの方がいいんじゃないかという話をしていたわけです。そのへんを再度検討願いた

いと思います。

それとヨウ素剤の問題ですけれども、これは5キロ圏内は事前配布すると私は理解をしてるんですけども、この答弁でいくとそうじゃないと言うことでしょうかね。それとですね、もう一つついでに聞きますけれど、ヨウ素剤のいわゆる有効期限ですよ、効能といいますか、これは多分ご存じだと思んですけども、2時間3時間が勝負ですから、その対応をきちんと出来るのかということで、私は全町に事前配布したほうがベターじゃないかということで申し上げた次第です。

以上、またお願いいたします。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

堂下議員の再質問にお答えをいたします。

まあ、質問と言うか提言であったようなところもたくさんあったと思んですけども、まずTPPに関しては、今後慎重に対応していきたいと考えております。

また原発問題についても、私は志賀町の住民をですね、誰よりも愛していますし、安全安心を守るということについては、誰よりも考えていると自負しております。そのことを踏まえてですね、今後の対応もしていきたいと思っておりますし、全町避難についてもですね、私は危険だと思われるときにはすぐにでも全町避難をし、1つの場所、まあ白山市の方に避難していただくという考えであります。

また、ヨウ素剤については、5キロ圏内は配布しないというのではなくですね、今後のですね、国の対応を見てですね、配布等のやり方ですか、明確とされれば配布していきたいと考えております。

以上であります。

**櫻井 俊一議長** 2番 稲岡 健太郎 君。

**稲岡 健太郎議員** はい、議長。

2番 稲岡 健太郎です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、小学校・保育所の再編成について質問いたします。

先月14日、午後4時25分ごろ、大阪府大東市の小学校5年の男子児童、



当時11歳が快速電車で飛び込み、自ら命を絶しました。残された遺書とみられるメモには、男子児童が通学する学校の統廃合の中止を求める内容が記されていました。男子児童が亡くなった翌日に、両親が学校を訪れ、遺書とみられるメモのコピーを持参したそうです。その中に「どうか一つの小さな命と引きかえに、統廃合を中止してください。」などと学校の統廃合の撤回を求める内容が記されていました。

学校の統廃合については、男子児童は以前から気にしており、昨年11月ごろ、教育委員会主催の弁論大会向けの作文の中で、「来年で小学校がなくなるのは本当に本当に残念です。」と綴っていたり、また、自主的にアンケートを行い、統廃合の賛否を問う活動をしていたりもしました。

市の教育委員会が開いた記者会見に同席した校長が、「男子児童がこんなに深く悩んでいたことに気づけなかったのは大変申し訳ない。」と陳謝し、また、児童の家族も「廃校への思いを聞いてもらえる場所もなく、切羽詰まっていたのでは。」と児童の心情を思いやり、悔やむ一方で、「世の中を変えるには、死ねばいいと子供たちに思っただけでなく。」とも訴えております。

大東市の小学校の再編成は、亡くなった児童が通う小学校が廃校になり、同校の児童は近隣の2校に分かれて通うこととなっており、男子児童は以前から別々に通うことを悩んでいたそうです。さて、本町の再編成案では同じ学校の生徒が離れ離れになるということはありませんが、通う児童や保護者にとって大きな変化を伴い、負担となるという点では同じではないでしょうか。

一方的な行政からの報告のみで、児童・保護者の家族からは不満の声をよく耳にします。今回の大阪の事例は、まさにそういった行政の押し付けに対する警鐘と言えるのではないのでしょうか。

昨年9月議会での私の質問で、「現在進められている小学校・保育所の再編成案に至った、その経緯・根拠を説明するための説明会を開く予定はあるのか。」とお聞きしたところ、町長は「これまでもタウンミーティングで説明しており、次のタウンミーティングでも説明する。」とのご答弁でした。そして昨年10月から11月にかけて行われたタウンミーティングでの説明

ですが、私もオブザーバーとして出席しましたが、小学校・保育所の再編成の話は、「行政側の都合を優先した内容であり、しかも町民にとっては大変分かりにくい内容であった。」と聞いておりますし、事実私もそう思いました。

小学校・保育所の統廃合は、その当事者である児童や保護者はもちろん、近隣の住民にも大きな影響があり、財政的な問題や効率だけで決められるものではないと思います。とは言え、財政的に一定規模の統廃合はやむなし、という町民の意識もあるでしょう。ですので、児童、保護者等から一度アンケートなり、調査なりを実施することはできないでしょうか。

アンケートの実施は、タウンミーティングや町長談話室では得られない意見も多く寄せられます。町民の誰もが、意見を声高に訴えられる訳ではありません。子どもの教育環境を決める、という大変大事な問題です。子どもの一生を左右すると言っても過言ではありません。大阪の事例を踏まえ、小さな声や声なき声をも集める必要があるのではないのでしょうか。

そして、アンケートを集計した、その上で、各校の、また各園のPTAや保護者会、或いは区長会といった団体ごとに説明会等の話し合いの場を設け、お互いに十分に理解し合うことが必要だと考えます。それには相当時間がかかるでしょうが、相互の理解を深めるために是非やっていただきたいと思えます。既に、新小学校建設検討委員会が設置されましたが、町長の今の任期中に慌ててすべき問題でもないと考えますし、一度立ち止まって、よく考え、そして議論すべきだと思いますが、町長のご答弁をよろしく願いいたします。

次に、ごみシールの有料化について質問いたします。

昨年10月に導入されたごみシールの有料化ですが、羽咋郡市広域圏組合へのごみの搬出量が最も多い本町の、家庭ごみを減らす、というのが主たる理由だったと思いますが、そのほかにも行財政上の効果は何かございますでしょうか。

また、ごみシール有料化の一番の目的である町民へのごみ分別の意識啓発ですが、分別によるごみの減量化もいまのところ成果として出ていないようです。広報しかでは、今月、3月号から志賀町のごみの量を昨年との比較で

報告を始めましたが、それを見ると1月分では微増していますし、有料化が始まった10月分からも減ってきているとは言えないと聞いており、その効果が疑問視されるところであります。ごみ分別の意識啓発を目的とするなら、その前に広報等を使った啓発活動をもっと積極的に行ってから、有料化に踏み切るべきだったのではないのでしょうか。

志賀町より人口が多い羽咋市は、ごみの量が志賀町より少ないと聞いております。羽咋市では家庭での生ごみの処理として、段ボールコンポストを推奨したり、随時、ごみの分別に関する出前講座を行ったり、また、生ごみ処理機の購入に際し費用を助成するなど、ごみ減量化について行政が積極的に啓発活動を行っております。先にすべき啓発活動が十分でないのに、いきなりごみシールを有料化して、今後はお金がかかるからごみが減るだろうという考えは、少し乱暴ではないのでしょうか。

政府が、平成15年にごみのリサイクル率を15パーセントにあげる目標を掲げたその時期に「分ければ資源、混ぜればごみ」という大變的確な標語がありました。しかし、これを実践するのは大變難しいものです。これまで気軽に捨てられてきたものを、買ったとき以上の費用と労力をかけなければならぬのです。大量消費・大量廃棄という浪費型の生活が定着して久しい日本では、事業者への規制はある程度進んできていますが、一般の家庭でのごみの分別・リサイクルはまだまだ遅れていると言わざるを得ません。

先の大震災で、多くの震災廃棄物が発生し、処分する焼却施設が不足に問題となっていることは、ほとんどの人が御存じかと思います。これは被災地だけの問題ではなく、ごみというものは、捨てる一人ひとりが減らす努力しなければならず、そうしないと、ごみの最終処分場に負担が多くかかり、経費もかさんでくるということを行政として啓発していってほしいと思います。

以上を踏まえて、今の本町のごみ制度に関し、再度検討を望むものであります。以上で、私の質問を終わります。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

稲岡議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「小学校の再編について」であります。

志賀地域における小学校の再編については、私が町長に就任直後のタウンミーティングや志賀地域小学校統合検討委員会において、PTAをはじめ、各種団体の代表による意見集約を行ってまいりました。全員協議会で、統合小学校を高浜小学校敷地内に建設をし、そのスケジュール案も説明をさせていただきました。

また、昨年10月のタウンミーティングでは、統合の概要を説明し、各方面・分野から、1校案の方針に対する発展的な意見をいただき、合意形成はできていると考えております。その結果を受け、11月には、議会、PTA、区長会、教育委員会、校長会などの代表による志賀町統合小学校建設検討委員会を設置し、これまで計4回の検討会が実施をされております。

先の定例会でも、設計委託費の債務負担行為による予算執行の議決を稲岡議員からもいただき、ご理解をいただけたものと考えております。今月中には、基本・実施設計の委託業者を決定し、平成28年4月の開校に向けて、整備事業を進めていきます。

いずれにいたしましても、私も4人の子どもを持つ親であります。子どものことを第一に考え、稲岡議員の提言を真摯に受け止め、進めていきたいと考えております。

次に、「ごみシールの有料化について」であります。

ご質問の「行財政の効果について」であります。昨年10月に導入した燃えるごみの完全有料化により、今年2月までの5カ月間で前年度と比較すると、72トンのごみが減量されております。このことは、町民の皆さんのごみの分別やリサイクル意識が高まった結果であり、今後、広域圏分担金の減額が見込まれるといった効果もあると考えています。

町としては、広報等による啓発はもちろんのこと、今年度から志賀町女性団体協議会のご協力をいただき、町民を対象としたごみに関するアンケート調査やごみ減量化研修会を開催しましたし、今後、各地域にも出向いて研修会を開催し、ごみの減量に対するより一層の意識の啓発を図っていきます。

なお、有料化につきましては、稲岡議員もご承知のとおり、平成22年度に区長会や議会議員、女性団体協議会などで構成をされた志賀町廃棄物総合対策審議会で答申をされ、また、議会にも説明をし、了解、納得を得て実施されたものであり、この制度の見直しは考えておりません。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 2番 稲岡 健太郎 君。

**稲岡 健太郎議員** はい、議長。

ただいまの町長のご答弁に対し、再質問させていただきます。

先に小学校の再編について、要望として、アンケート等の実施をお願いしているわけですが、それは実施する考えがあるのかないのかをお聞きしたいということと、この、ごみのより一層の意識の啓発を図っていくというのは、具体的にどのような啓発活動を考えておられるのか、もし、お答えできたら教えていただきたいと思います。

以上で、再質問を終わります。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

稲岡議員のご質問にお答えをいたします。

まずアンケートの件でありますけれども、事前通告を受けておりませんでしたので、お答えしませんでした。このアンケートの件については、検討させていただきたいと考えております。

そして、ごみの有料化についての質問でありますけれども、ごみの減量に対するより一層の意識の啓発をどのように図っていくかということでもありますけれども、先ほども申し上げましたとおり、女性団体協議会のご協力をいただき、町民を対象としたごみに関するアンケート調査やごみ減量化研修会を開催してきましたし、また、今後はですね、各地域に出向いて研修会も行いたいと考えております。

**櫻井 俊一議長** 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

---

日程第2 町長提出 議案第1号ないし第39号及び第41号ないし第45号（委員会付

託)

**櫻井 俊一議長** 次に、町長提出 議案第1号ないし第39号及び第41号ないし第45号を、お手元に配布の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

日程第3 予算特別委員会の設置及び委員選任の件（町長提出 議案第46号ないし第57号 委員会付託）

**櫻井 俊一議長** 次に、予算特別委員会の設置及び委員選任の件を議題といたします。  
お諮りします。

町長提出 議案第46号ないし第57号、平成25年度一般会計ほか11会計の予算につきましては、予算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

ただいま設置されました、予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の委員は、議長を除く全議員を選任することに決しました。

なお、選任されました委員は、委員会条例第9条の規定により、休憩中に第21会議室で予算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。暫時、休憩します。

（午前11時56分 休憩）

---

（ 再 開 ）

（午後0時03分 再開）

(出席議員 16名)

- 1番 福田 晃 悦
- 2番 稲岡 健太郎
- 3番 南 正 紀
- 4番 寺井 強
- 5番 堂下 健一
- 6番 南 政 夫
- 7番 下池 外巳造
- 8番 須磨 隆 正
- 9番 越後 敏 明
- 10番 田中 正文
- 11番 富澤 軒 康
- 12番 櫻井 俊一
- 13番 林 一 夫
- 14番 戸坂 忠寸計
- 15番 久木 拓 栄
- 16番 山本 辰 榮

**櫻井 俊一議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、予算特別委員会で、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので、この際、ご報告します。

予算特別委員会委員長 下池 外巳造 君、  
同副委員長 寺井 強 君、  
以上のとおり選任された旨、報告がありました。

---

( 休 会 )

**櫻井 俊一議長** 次に、休会の件について、お諮りします。

委員会審査等のため、明9日から18日までの10日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** ご異議なしと認めます。

よって、明9日から18日までの10日間は、休会することに決しました。次回は、3月19日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午後0時04 散会)

---